

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方 [更新](#)

当社は、コーポレートガバナンスの確立は、経営の効率性、公正性、適法性を高め、多様なステークホルダーと適切な関係を維持し、企業の社会的責任を果たすことに繋がり、長期的には企業価値の向上に資すると考えております。したがって当社は、コーポレートガバナンスの強化を経営の重要課題と認識しており、意思決定及び業務執行において監視・監督機能が適切に組み込まれた体制の構築やコンプライアンス体制の強化など、その強化・確立に努めてまいります。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】 [更新](#)

【補充原則1-2-4 株主総会における権利行使】

当社は現在、議決権行使プラットフォームの利用や株主総会招集通知の英訳等は行っておりませんが、今後海外投資家の比率などの動向を見て、必要に応じて検討を重ねていきたいと考えております。

【原則3-1-2 情報開示の充実】

英語での情報の開示・提供につきましては、当社における海外投資家の比率の動向を見ながら、実施の必要性について判断してまいりたいと考えております。なお、現在、当社ウェブサイトには、データブックとして、貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書等の決算数値を英語等で掲載しておりますのでご参照ください。

•<http://www.crossplus.co.jp/english/databook.html> [英語版]

【補充原則4-2-1 取締役会の役割・責務(2)】

当社は、経営陣の報酬については、報酬基準に基づき、役位ごとの業務や責務に応じて支給しております。また、自社株式報酬制度を導入しておりませんが、会社の持続的な成長と企業価値向上に向けて取締役のインセンティブ等の報酬のあり方について総合的に検討してまいります。

【補充原則4-10-1 任意の仕組みの活用】

当社は、経営陣のアカウンタビリティ(説明責任)を高め、一層の経営の透明性を高めることを目的として、取締役7名のうち2名の独立社外取締役を選任しており、経営陣である取締役の選任や解任、報酬等の重要な事項の意思決定には、独立社外取締役が出席する取締役会の承認を得ることとなっております。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示】 [更新](#)

【原則1-4 いわゆる政策保有投資】

政策保有株式につきましては、取引関係の維持・強化等、事業活動を円滑に進めるために保有しております。また、主要な政策保有株式につきましては、担当取締役が保有の意義や経済合理性の検証を行い、必要に応じて取締役会に報告しております。同株式に係る議決権行使については、その議案が発行会社の健全な経営に役立ち、中長期的な企業価値向上が期待できるか等、総合的に判断した上で、適切に議決権行使を行います。

【原則1-7 関連当事者間の取引】

当社は、取締役、監査役等の当社関係者や主要株主がその立場を濫用して、当社や株主の利益に反する取引を防止するため、役員及び役員が実質的に支配する法人との競業取引及び利益相反取引は、取締役会での審議・決議をする事項となっております。また、当該役員はその審議・決議に参加しないことになっております。

また、取締役・監査役及びその近親者との取引については、取引の有無に関する調査の確認書面を年2回作成し、重要な事実がある場合や重要な兼任状況については、取締役会に報告することとしております。

また、関連当事者取引については、会社法及び金融商品取引法その他適用のある法令並びに東京証券取引所等が定める規則に従って開示することとします。

【原則3-1 情報開示の充実】

(1)会社の目指すところ(経営理念等)や経営戦略、経営計画

当社は経営理念や経営戦略は当社ウェブサイトにて開示しております。

•<http://www.crossplus.co.jp/corp/rinen.html> [社訓/経営理念]

•<http://www.crossplus.co.jp/corp/strategy.html> [経営戦略/クロスプラスの特徴]

中期経営計画につきましては下記のウェブサイトにある「CROSS PLUS 2016年1月期 決算報告」に記載しておりますのでご参照ください。

•<http://www.crossplus.co.jp/ir/pdf/briefing/63ki-kessan%/20/setumei%20%20.pdf>

(2)本コードのそれぞれの原則を踏まえた、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方につきましては、本報告書の「コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報」の1.「基本的な考え方」をご参照ください。また、コーポレートガバナンス・コードへの対応の基本方針は、コードの趣旨と精神を十分に理解し、当社の持続的な成長と中期的な企業価値向上を実現するため、より良いコーポレートガバナンスの構築を目指すこととしております。

(3)取締役会が、経営陣幹部・取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続

当社取締役の報酬は、株主総会が決定する報酬総額の範囲内で、報酬基準に基づき、取締役会の決議を経て決定することとしております。

(4)取締役会が、経営陣幹部の選任と取締役・監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続

当社役員候補者の選任にあたっては、企業理念に基づき経営全般に関する管理や事業運営を担い当社の持続的な成長と企業価値向上に寄与するために必要な経験と実績を有していることに加え、高度な能力、幅広い見識、優れた人格等を備えた者を候補者とすることとし取締役会において最終決定いたします。また、監査役候補者の決定に際しては、監査役会の同意も得ています。再任時は、これらに加え、任期中の実績、経営への寄与度等を勘案することといたします。

(5)取締役会が上記(4)を踏まえて経営陣幹部の選任と取締役・監査役候補者の指名を行う際の、個々の選任・指名についての説明
取締役候補者・監査役候補者の略歴及び社外取締役候補者・社外監査役候補者の選任理由につきましては株主総会招集通知にて開示しております。

【補充原則4-1-1 取締役会の役割・責務(1)】

取締役会は、法令及び定款により定められた事項に加え、取締役会規程にて定める取締役会付議基準に基づき、経営上の重要事項を決議しております。それ以外の事項につきましては、職務権限規程において、取締役会、代表取締役社長、取締役、執行役員等の決裁機関及び決裁者を定め、決定を行っております。また、業務執行の迅速化のため、執行役員制度を導入しており、決議事項に基づき、一定の権限を委譲された各担当執行役員が業務執行を行っております。

【原則4-8 独立社外取締役の有効な活用】

当社は、独立性の高い社外取締役2名を選任し、独立性の高い2名の社外監査役と合わせて社外の専門的な知識・経験と公正かつ客観的な立場から取締役会の経営監視機能の強化を図っております。

【原則4-9 独立社外取締役の独立性判断基準及び資質】

独立社外取締役の選任にあたっては、会社法及び東京証券取引所が定める基準をもとに、当社の経営判断に資するような会社経営等の豊富な知識と経験を有し、当社の企業理念の実現と中長期的な企業価値の向上に寄与することができる人材であるという点を重視しております。

【補充原則4-11-1 取締役会・監査役会の実効性確保のための前提条件】

当社の取締役会は、営業、生産、財務等、取締役の知識・経験・専門性においてバランス、多様性に配慮した構成とともに、社外取締役の選任により、監督機能の一層の強化を図るものとしております。また、取締役の人数は、十分な審議を行い、迅速で合理的な意思決定を行うことができる範囲として9名以内と定めております。

【補充原則4-11-2 取締役会・監査役会の実効性確保のための前提条件】

社外取締役・社外監査役をはじめ、取締役・監査役が他社の役員を兼任している場合は、取締役会でその内容を確認し、当社の業務に支障がないことを確認しております。また株主総会招集通知及び有価証券報告書にて各取締役・監査役の主要な兼任状況を毎年開示しております。

【補充原則4-11-3 取締役会・監査役会の実効性確保のための前提条件】

現在、当社では、取締役会全体の実効性の分析・評価及び、その結果の概要の開示について行っておりませんが、今後、具体的な方法も含め、検討してまいります。

【補充原則4-14-2 取締役会・監査役会のトレーニング】

各取締役・監査役の主体性を尊重するとともに自己研鑽を奨励し、その役割・責務を果たすうえで必要となる知識や情報を取得するために、外部のセミナーや外部団体等との交流会などの機会を継続的に提供しています。

【原則5-1 株主との建設的な対話に関する方針】

当社は、株主様との対話を積極的に行います。当社の経営方針や事業方針を説明する機会を多くし、対話を通じて得た株主様からのご意見、ご要望等を事業活動に活かすことで、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値を向上させたいと考えております。

株主様からの対話申込みに対しましては、社長をはじめとする取締役や経営陣幹部などが、対応することにしております。

株主様との対話を行うための体制や取り組みについては以下とのおりです。

・株主様との対話全般については、管理部門の経営管理部を担当窓口とし、管理部門担当執行役員が統括する体制となっており、個別株主・投資家との面談については、社長をはじめとする取締役や経営陣幹部等が対応することとしております。

・株主様や投資家との対話を円滑に実施するため、応対する者は、取締役会、執行役員会、営業会議等、重要な社内会議や子会社取締役会等に出席し、経営情報を随時、把握するよう努めています。

・上記面談以外に、第2四半期及び本決算時には、社長を説明者とする機関投資家向け決算説明会を開催しており、今後は、株主様や投資家との円滑な関係を構築することを目的として、個別訪問等、積極的なIR活動に努めてまいります。また、株主様とのコミュニケーションツールとして「報告書」を年2回発行しております。

・株主様との対話において把握された株主・投資家のご意見等につきましては、定期的に取締役会等へ報告することにより、株主様や投資家の声を経営に反映することができる体制としております。

・株主様との対話に際してのインサイダー情報の管理は、社内規程に基づき適切に対応することとしております。また、株主様や投資家との個別の面談には複数で対応し面談結果を報告書にまとめ、関係者と情報共有を図っております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率 [更新](#)

10%未満

【大株主の状況】[更新](#)

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
辻村 隆幸	593,650	7.69
クロスプラス社員持株会	402,460	5.21
田村駒株式会社	238,400	3.08
森 文夫	221,430	2.86
株式会社ヤギ	218,600	2.83
株式会社三菱東京UFJ銀行	206,000	2.66
辻村 幸子	178,850	2.31
CP共栄会	174,500	2.26
株式会社みずほ銀行	167,300	2.16
有限会社シーピーモアー	166,150	2.15

支配株主(親会社を除く)の有無	—
親会社の有無 更新	なし

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分 更新	東京 第二部、名古屋 第二部
決算期 更新	1月
業種 更新	卸売業
直前事業年度末における(連結)従業員数 更新	500人以上1000人未満
直前事業年度における(連結)売上高 更新	100億円以上1000億円未満
直前事業年度末における連結子会社数 更新	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数 更新	9名
定款上の取締役の任期 更新	1年
取締役会の議長 更新	社長
取締役の人数 更新	7名
社外取締役の選任状況 更新	選任している
社外取締役の人数 更新	2名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 更新	1名

会社との関係(1) [更新](#)

氏名	属性	会社との関係(※)									
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j
大爺 正博	他の会社の出身者									△	
小林 英三	他の会社の出身者									○	

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

c 上場会社の兄弟会社の業務執行者

d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

k その他

会社との関係(2) [更新](#)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
大爺 正博		——	同氏は長年、生命保険会社の経営に携われ、経営に関する豊富な経験と幅広い知識を有しております、客観的な立場から当社に助言していただけたと判断し、社外取締役を委任しております。
小林 英三	○	——	同氏は長年、金融機関の経営に携われ、経営や金融・財務に関する豊富な経験と幅広い知識を有しております、客観的な立場から当社に助言していただけたと判断し、社外取締役を委任しております。また、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反するおそれもないため、独立役員に指定しております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する

なし

任意の委員会の有無 [更新](#)

【監査役関係】

監査役会の設置の有無 [更新](#)

設置している

定款上の監査役の員数 [更新](#)

5名

監査役の人数 [更新](#)

4名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況 [更新](#)

監査役会を原則として毎月1回開催しており、その内、年数回、定期的に会計監査人及び内部監査担当者との連絡会と併せて開催し、情報交換や報告を行っております。

社外監査役の選任状況 [更新](#)

選任している

社外監査役の人数 [更新](#)

2名

社外監査役のうち独立役員に指定されている人数 [更新](#)

1名

会社との関係(1) [更新](#)

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
松島 博	他の会社の出身者												△	
川合 正	他の会社の出身者												△	

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与

c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d 上場会社の親会社の監査役

e 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

m その他

会社との関係(2) [更新](#)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
松島 博	○	――	同氏は長年、金融機関の経営に携われ、経営や金融・財務に関する豊富な経験と幅広い知識を有しており、客観的な立場から当社の監査にあたっていただけすると判断し、社外監査役を委任しております。また、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反するおそれもないため、独立役員に指定しております。
川合 正		――	同氏は長年、金融機関の経営に携われ、経営や金融・財務に関する豊富な経験と幅広い知識を有しており、客観的な立場から当社の監査にあたっていただけると判断し、社外監査役を委任しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数 [更新](#)

2名

その他独立役員に関する事項

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する
施策の実施状況 [更新](#)

実施していない

該当項目に関する補足説明 [更新](#)

当社は、取締役の業務や責務に応じた報酬を付与していると考えております。現状インセンティブ付与に関する施策は特に必要ないと判断しております。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況 [更新](#)

個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明 [更新](#)

役員区分ごとの年間報酬総額

取締役7名(社外取締役を除く):132百万円
監査役2名(社外監査役を除く):12百万円
社外役員4名:19百万円

尚、有価証券報告書において、上記の区分ごとに、基本報酬・退職慰労金について記載しております。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無 [更新](#)

あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

取締役の報酬等については、株主総会の決議により報酬総額の最高額を定めております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】 [更新](#)

社外取締役、社外監査役への取締役会招集日の連絡や調整、取締役会資料の収集・配布は社長室が行なっております。監査役会の招集日調整や連絡、資料作成、議事録作成等の事務局は、内部監査室が行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) [更新](#)

当社では、経営事項の意思決定機関及び業務執行責任者である代表取締役の選任・監督機関としての取締役会を設置し、取締役会及び代表取締役の業務執行の監査には、監査役会制度を採用しております。営業関連部門の業務執行機関として執行役員制度を採用し、各部門に担当執行役員を配することにより、大幅に権限を委譲されたDIVの業務の管理の強化を図っております。

各機関の会議体系としては、取締役会は取締役会議、監査役会は監査役会議、執行役員制度には執行役員会議を設けております。各会議は、基本的に毎月1回開催し、各機関に関わる決定事項の決定及び監督機能を行い、コーポレートガバナンスの充実を図っております。また、コンプライアンス体制の強化、法令違反に対する是正措置・再発防止策に関する事項、内部通報の適正な処理に関する事項等を審議する機関としてコンプライアンス委員会を設置しております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由 [更新](#)

当社は、市場環境の変化に迅速に対応させるため、営業単位であるDIVに営業活動に係わる権限を大幅に委譲する一方、DIVのコンプライアンスの徹底及び業務の効率化を、経営の重要な課題としております。このため、営業関連部門の業務執行機関として執行役員制度を採用し、各部門に担当執行役員を配して業務執行に関わる決定及び実行指揮・監督にあたらせる一方、管理部門の主要部門には、担当取締役を配し、部門

間の連携を取りつつコンプライアンスの徹底、業務の迅速化及び効率化に努めています。

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 [更新](#)

補足説明	
株主総会招集通知の早期発送	法定期日に発送しております。
その他	事業報告及び質疑応答の際スライドを使うなど、解かりやすい説明、回答を心掛けております。

2. IRに関する活動状況 [更新](#)

補足説明		代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	中間及び期末決算短信開示の翌日を原則に、東京にて決算説明会を開催し、決算説明会資料に基づき代表取締役からの説明及び質疑応答を行っております。	あり
IR資料のホームページ掲載	適時開示済み開示資料、各四半期決算短信、期末決算短信、決算説明会資料(中間・期末)、事業報告書(中間・期末)、各四半期報告書、有価証券報告書等を掲載しております。	
IRに関する部署(担当者)の設置	経営管理部がIR業務を担当しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況 [更新](#)

補足説明	
環境保全活動、CSR活動等の実施	オーガニックコットンなどエコロジー素材を使った商品の開発や使用済ダンボールの再利用による環境負荷の低減、エネルギー効率の高い空調機器や太陽光発電システムの導入、社内の節電活動による省エネ、CO2削減など、環境に配慮した活動をおこなっております。

IV 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

当社の内部統制システムに関する考え方及び体制は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営方針及びコンプライアンスに関する規程等を取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範に遵守した行動をとるための指針としております。その徹底を図るため、取締役会直轄の「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの取組みを横断的に統括するとともに、取締役及び使用人に対し、研修等を通じてコンプライアンスの周知を図ります。

また、内部監査部門は、取締役及び使用人による職務の執行が、法令・定款及び社内規程に違反することなく適切に行われているかどうかを確認するため、内部監査を実施し、その結果を取締役会等に報告します。その他、法令及び定款に適合しない恐れのある行為や反倫理的行為等について、取締役及び使用人が、通常の報告ラインとは別に直接情報提供を行う手段として、内部通報制度「ヘルpline」を設置することにより、内部統制システムの強化を図ります。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等の重要な書類については、文書管理規程にしたがって、文書又は電磁的媒体(以下 文書等という)にて適切に、記録、保存、管理及び廃棄を行います。また、取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、品質、環境、災害、情報セキュリティ及び輸入管理等に係るリスク情報については、営業部門には担当執行役員、管理部門には担当取締役を配し、早期伝達を図るほか、取締役会直轄の「コンプライアンス委員会」を設置し、企業活動に関するリスクをグループ横断で統括します。また、実際にリスクが発生した時は、速やかに必要な対策を講じます。さらに、代表取締役へ直接情報伝達を図るため、Eメールによる伝達制度を設けることにより、損失の危険に対応できる体制を構築します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、市場環境の変化に迅速に対応するため執行役員制度を導入し、経営方針・戦略の意思決定機関及び業務執行の監督機関であります取締役会と業務執行機関であります執行役員会とに役割を分離します。

取締役会は、毎月1回以上開催し、経営方針・計画の決定及びその進捗状況を検証し、法令・定款及び規程等に定められた事項の審議・決定を行います。また、情報や課題の共有化で、取締役の職務執行の効率的な実施を図ります。執行役員会は、営業担当執行役員及び連結子会社社長を中心に毎月1回以上開催し、営業上の課題を中心に重要事項の検討や進捗状況を確認し、意思決定の迅速化を図ります。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社へ取締役又は監査役を当社から派遣し、取締役は子会社の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査します。また、当社の管理部門において担当者を配置し、子会社の管理及び指導、支援を行います。さらに、内部監査部門による監査を必要に応じて実施します。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項及びその使用者の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき専属の使用者は特に設けておりません。監査役は、必要に応じて、使用者に監査業務に関する事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務の命令を受けた使用者は、その命令に関して、取締役、所属長等の指揮命令を受けないものとします。

7. 取締役及び使用者が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用者は、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項等について知ったときは、遅滞なく監査役に報告するものとします。また、監査役が、重要な意思決定の過程及び業務執行の状況を把握するために、取締役会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役又は使用者にその説明を求めることができる体制を確保します。

監査役へ報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けることを禁止します。また、監査役の職務を遂行する上で必要な費用の前払い、又は償還の手続、その他の当該職務の遂行について生ずる費用又は債務等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を支払うものとします。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役との間で定期的な意見交換会を開催します。また、内部監査部門及び会計監査人と定期的に連絡会を開催するほか、必要に応じて外部の専門家(弁護士、会計士等)を活用することができること等、監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制を整備します。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況 更新

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除することに努める一方、反社会的勢力との関係を一切持たないような体制作りを図っております。具体的には、対応窓口は総務部とし担当者を配置し、警察、暴力追放協議会、企業防衛対策協議会等の外部機関との連携を強化し、定期的な情報交換や各会合に出席し情報収集に努めるとともに、社内関係部署に情報伝達を行い、反社会勢力との関係が発生しないよう指導・管理を行っております。

Vその他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無 [更新](#)

あり

該当項目に関する補足説明 [更新](#)

当社は、平成18年4月25日開催の第53回定時株主総会において、当社株券等の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)を導入し、以降継続してまいりましたが、有効期間が満了する平成28年4月27日第63回定時株主総会にて、新たな継続を決定いたしました。有効期間は3年間(平成31年1月期事業年度に関わる定時株主総会の終了時まで)となっております。

本件の詳細は、当社ウェブサイト(アドレス<http://www.crossplus.co.jp/>)に掲載しておりますので、ご参照願います。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

